

株式会社商工組合中央金庫が実施する 中央電設株式会社に対する ポジティブ・インパクト・ファイナンスに係る 第三者意見

株式会社日本格付研究所（JCR）は、株式会社商工組合中央金庫が実施する中央電設株式会社に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト・ファイナンス原則への適合性に対する第三者意見書を提出しました。

本件は、環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性も併せて確認しています。

* 詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。

第三者意見書

2023年3月31日
株式会社 日本格付研究所

評価対象：

中央電設株式会社に対する
ポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社商工組合中央金庫

評価者：株式会社商工中金経済研究所

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省のESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。



I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、株式会社商工組合中央金庫（「商工中金」）が中央電設株式会社（「中央電設」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、株式会社商工中金経済研究所（「商工中金経済研究所」）による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した PIF 原則に適合していること、および、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、SDGs の目標達成に向けた企業活動を、金融機関が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

PIF 原則は、4 つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できるかまたはネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。商工中金は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、商工中金経済研究所と共同でこれらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、商工中金及び商工中金経済研究所にそれを提示している。なお、商工中金は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、中小企業基本法の定義する中小企業等(会社法の定義する大会社以外の企業)としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえで PIF 原則との適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、PIF 原則で参照するインパクト領域における「包括的で健全な経済」、「経済収束」の観点からポジティブな成果が期待できる事業主体であ

- る。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。
- ② 日本における企業数では全体の 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では 52.9%にとどまることからわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。¹
 - ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

II. PIF 原則への適合に係る意見

PIF 原則 1

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できるかまたはネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

商工中金及び商工中金経済研究所は、本ファイナンスを通じ、中央電設の持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクト領域および SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、中央電設がポジティブな成果を発現するインパクト領域を有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

PIF 原則 2

PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

JCR は、商工中金が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

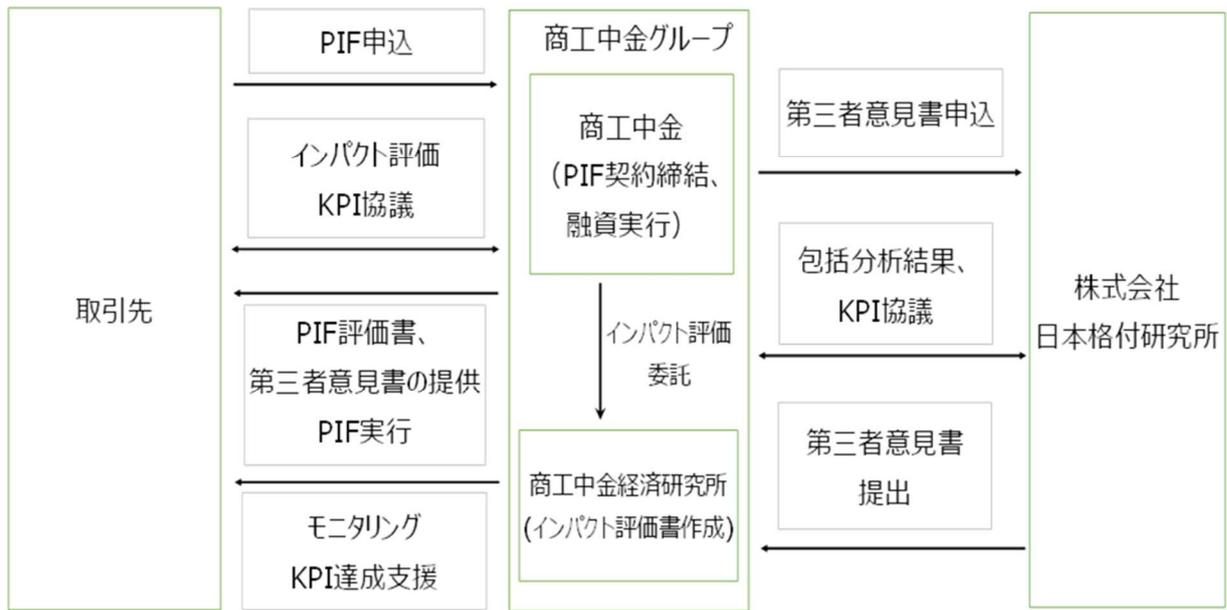
¹ 経済センサス活動調査（2016年）。中小企業の定義は、中小企業基本法上の定義。業種によって異なり、製造業は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業は資本金 5 千万円以下または従業員 100 人以下などだ。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。



JCR Sustainable PIF for SMEs

(1) 商工中金は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。

PIF体制図



(出所：商工中金提供資料)

(2) 実施プロセスについて、商工中金では社内規程を整備している。

(3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、商工中金からの委託を受けて、商工中金経済研究所が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

PIF 原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・借入人による資金調達後のインパクトレポート

PIF 原則 3 で求められる情報は、全て商工中金経済研究所が作成した評価書を通して商工中金及び一般に開示される予定であることを確認した。



PIF 原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、商工中金経済研究所が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人である中央電設から貸付人である商工中金及び評価者である商工中金経済研究所に対して開示がなされることとし、可能な範囲で対外公表も検討していくこととしている。

要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの

要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの

要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの

要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。



IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項 (4) に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

(第三者意見責任者)

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

梶原 敦子

梶原 敦子

担当主任アナリスト

川越 広志

川越 広志

担当アナリスト

宮澤 知宏

宮澤 知宏



本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融(PIF)原則への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、PIF によるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。本事業により調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブ・インパクト金融原則

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース
「インパクトファイナンスの基本的考え方」

3. 信用格付業にかかるとの関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかるとは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本 PIF の事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると暗示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかなるものを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼人の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト金融原則への適合性について第三者意見を述べたものです。

事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。

調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会) に外部評価者としてオブザーバー登録) ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候変動イニシアティブ認定検証機関)

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.

信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル

ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

2023年3月31日

株式会社商工中金経済研究所

商工中金経済研究所は株式会社商工組合中央金庫（以下、商工中金）が中央電設株式会社（以下、中央電設）に対してポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施するに当たって、中央電設の活動が、環境・社会・経済に及ぼすインパクト(ポジティブな影響及びネガティブな影響)を分析・評価しました。

分析評価に当たっては、株式会社日本格付研究所の協力を得て、国連環境計画金融イニシアティブ (UNEP FI)が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び ESG ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項(4)に基づき設置されたポジティブ・インパクト・ファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクト・ファイナンスの基本的考え方」に則った上で、中堅・中小企業^{※1}に対するファイナンスに適用しています。

※1 中小企業基本法の定義する中小企業等（会社法の定義する大会社以外の企業）

目次

1. 評価対象のファイナンスの概要
2. 中央電設の概要
 - 2.1 基本情報
 - 2.2 経営理念、品質方針等
 - 2.3 事業活動
3. 中央電設の包括的インパクト分析
4. 本ファイナンスの実行にあたり特定したインパクトと設定した KPI 及び SDGs との関係性
5. サステナビリティ管理体制
6. モニタリング
7. 総合評価

1. 評価対象のファイナンスの概要

企業名	中央電設株式会社
借入金額	286,000,000 円
資金使途	設備資金
借入期間	14 年
モニタリング実施時期	毎年 2 月

2. 中央電設の概要

2.1 基本情報

本社所在地	東京都豊島区南大塚 3 - 4 2 - 5
設立	1956 年 8 月 23 日
資本金	36,000,000 円
従業員数	23 名 (2023 年 2 月現在)
事業内容	電気工事業、電気通信工事業、内航船舶貸渡業
許認可等	電気工事業・電気通信工事業：東京都知事許可(特) 第 17561 号 電気工事業届出：東京都知事届出 第 086001 号 (その他) 東京地下鉄(株)(以下、東京メトロ)：緊急工事施工指定業者

主要取引先

東京メトロ 約 60%
日本電設工業(JR 東日本関係) 約 20% ほか

【業務内容】

中央電設は 1948 年創業の電気工事、及び電気通信工事業者である。創業以来、鉄道(主に東京メトロ)や学校・ビルなどの公共施設を中心に、電気・通信設備の保守点検や調査、また設計・施工などを行っている。東京メトロでは「緊急工事施工指定業者」に指定されており、受注の際は元受として現場代理人(現場責任者)1 名、または副代理人を含めた 2 名を派遣し、現場作業員は協力会社(約 15 社)の協力を得て作業を行っている。日本電設工業の仕事(JR 東日本関係)は下請けとして受注している。その他、小規模現場の場合は作業員を含め自社で作業を行っている。

新しい駅の電気工事では、照明・スイッチ・コンセント・配電盤・など、これらすべての電力設備を設置する必要がある。最新の機材・技術を駆使し、いかに効率的かつ安全に工事を進められるかが課題となるが、中央電設は鉄道に関わる電気・通信工事で蓄積してきた技術力から、それらの課題に対応し、電力の安定供給に貢献している。

現代ではあらゆる情報が通信機器を通して運ばれている。電車間・駅間にも情報のやり取りがあり、中央電設は電光掲示板(旅客案内)や監視カメラ・スピーカーなどの電気通信設備工事を行っている。また携帯電話基地局やアンテナ設置工事によって、駅構内での携帯電話使用が可能となっており、情報通信の円滑化に貢献している。

創業時から蓄積している図面やノウハウは貴重な財産となっている。2020 年の渋谷駅切り替え工事では、安全性・正確性・緻密な計算をもとにハイレベルな技術で数分単位の作業を実行し、切り替え工事を完了させた。2021 年 4 月から新卒採用を開始し、2021 年 8 月には研修センターを備えた川口テクノステーションの竣工により、これまで培ってきた技術・ノウハウを継承していくことで“中央電設ブランド”の確立に努めている。

中央電設は長年の経験で培った確かな技術と安全性で、首都圏のインフラを支える「専門家集団」として今後とも都市の発展に貢献していく考えである。なお、2021 年 2 月より内航船舶貸渡業(船舶の貸渡しのみで運航には関与しない)に進出している。



(変圧器盤に幹線ケーブルを繋ぎこんでいる)

○電力設備

鉄道施設の高圧系から、学校・集合住宅の電気設備まで数多くの実績がある。最新の機材・技術を駆使して効率的かつ安全性の高い工事を行っている。



(通信回線の構成をしている)

○通信設備

鉄道施設の通信ケーブル敷設工事では、調査・設計・施工・メンテナンスまで一貫して進めている。スタッフ一人ひとりの緻密な作業が、見えない部分で通信の正確さや安全性を支えている。

【事業拠点】

(拠点)	(特徴・設備内容等)		
本社	・総務部、営業部の拠点		
川口テクノステーション	3階	事務所	・2021年8月に、工事が本社から移転
		宿泊施設	・緊急工事、夜間工事に備えた簡易宿泊施設
	2階	研修センター	・75インチモニターとリモート会議設備を備えた研修センター
		倉庫	・電気・通信工事資材、及び工事工具の倉庫
1階	倉庫	・電気・通信工事資材、及び工事工具の倉庫	
ベトナム事務所	・設計業務を担っている（現在、3名体制）		

【沿革】

1948年	日本電設工業(株)の品川作業所から電力・通信工事の担当技術部が独立し創業
1956年8月	中央電設(株)として設立
1964年	日比谷線建設工事に参加
2011年	東京ビッグサイトの入場者計測管理システム工事に参加
2013年	環状2号線虎ノ門換気所の電気工事に参加
2014年9月	設計拠点としてベトナム事務所を開設
2016年7月	60周年記念パーティーを池袋メトロポリタンホテルにて開催
2019年	銀座線渋谷駅移設に伴う通信工事に参加
2020年5月	豊島税務署より優良申告法人として表敬状授与
2020年11月	東京国税局長表彰 受彰
2021年2月	内航船舶貸渡業を開始
2021年8月	倉庫建て替え、川口テクノステーションとして竣工



(1964年：日比谷線建設工事に貢献)



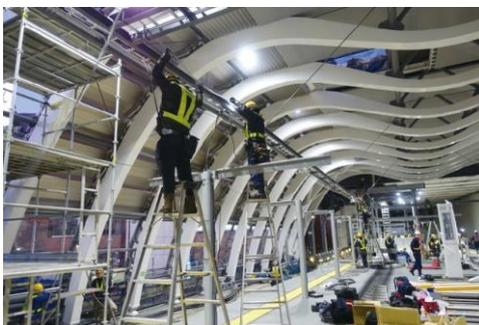
(2011年：東京ビックサイト 入場者計測管理システム工事で貢献)



(2013年：環状2号線虎ノ門工事で貢献)



(2016年：60周年記念パーティー開催)



(2019年：銀座線渋谷駅移設工事で貢献)



(2020年：豊島税務署より表敬状授与)



(2020年：東京国税局長表彰)



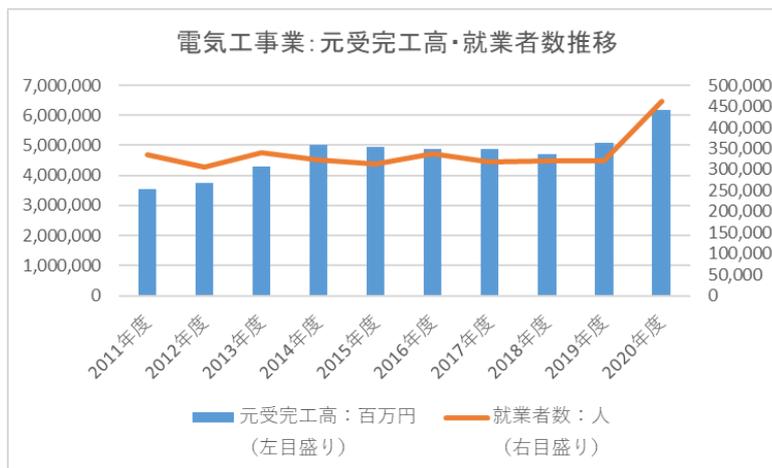
(2021年：川口テクノステーション竣工)

【業界動向】

○電気工事業界の動向

国土交通省「建設工事施工統計調査」によれば、電気工事業の元受完工高は足元増加傾向で推移しており、2011年度(35,341億円)から2020年度(61,734億円)の10年間では26,393億円増加している。これは新築案件・改修案件における電気エネルギーへの需要が高まっていることが要因と考えられる。また、電気工事業の就業者数は横ばいで推移してきたが、2020年度に前年度の32.0万人から46.3万人へ急増している。(許可業者数も2020年度は前年度の20万社から34.2万社へ急増していることから、何らかの統計上の変更があったものと推測される)

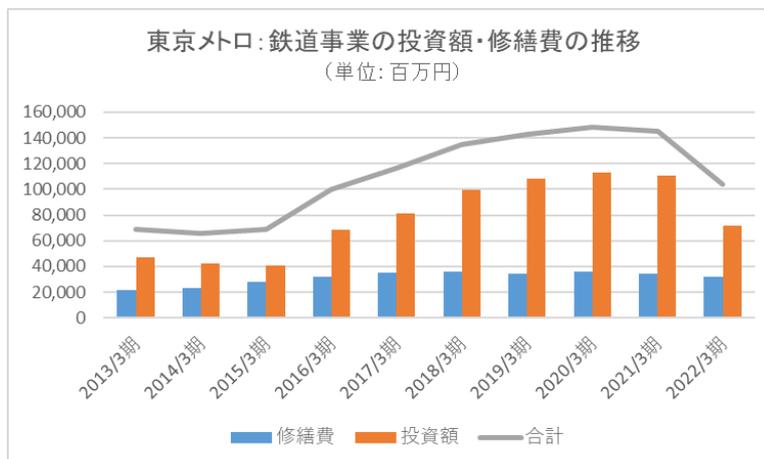
中央電設は、今後とも需要増加が見込まれる電気工事業の受注獲得に注力していく方針である。



出典：国土交通省「建設工事施工統計調査」より商工研が作成

○東京メトロの動向

下図は東京メトロの有価証券報告書から鉄道事業における修繕費と投資額(推計値)をグラフにしたものである。投資額は2016年3月期以降増加傾向にあったが、コロナ感染症の影響から2021年3月期以降減少している。将来的に、有楽町線・南北線の延伸計画や駅周辺の都市開発計画等があり、投資額の増加が期待できる。



出典：東京メトロの「有価証券報告書」より商工研が作成

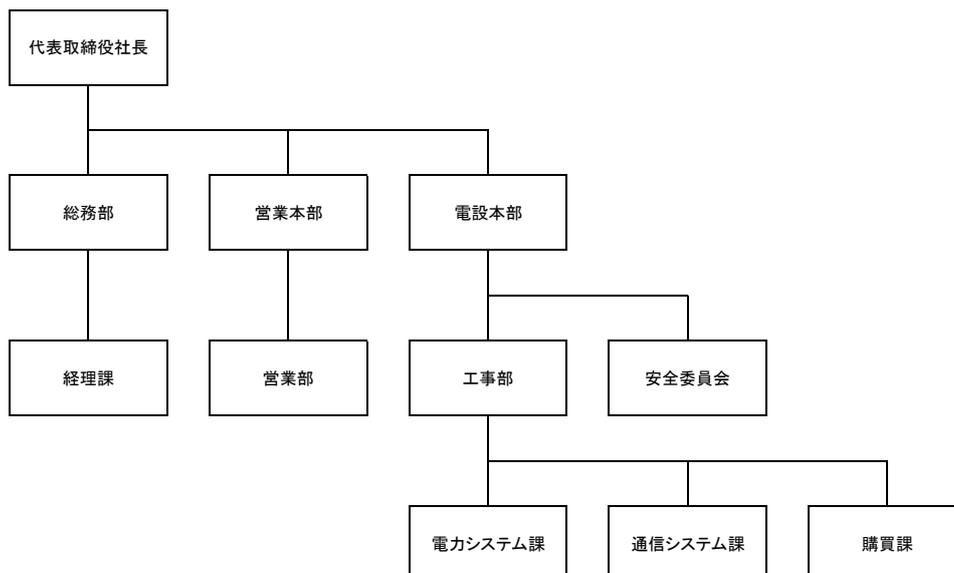
2.2 経営理念、品質方針等

【経営理念】
<ol style="list-style-type: none"> 1. 社会に感謝の気持ちを忘れず優れた経済成果を上げ企業の社会的責任を遂行する 2. 技術革新を図り優れた設備と顧客サービスを提供できるサービス集団となる 3. 人材開発に努め競合他社と戦って勝てる戦闘集団となる
【品質方針】
<ul style="list-style-type: none"> ・ 堅実な技術と品質管理で、顧客及び社会に信頼される設備とサービスを提供する

<経営理念の見直し>

2024年を目途に経営理念の見直しを検討している。新しい経営理念の策定にあたっては、社員との対話を通して作り上げていく考えである。

<組織図>



2.3 事業活動

中央電設は以下のような環境・社会・経済へのインパクトを生む事業活動を行っている。

【環境に配慮した海上輸送】

中古船購入により 2021 年 2 月から内航船舶貸渡業（船舶の貸渡しのみで運航には関与しない）を行っており、評価対象の設備資金は 2 隻目を購入するための資金である。今回は新たに船を建造するもので、荷主は JFE（スクラップ運搬）、船舶の所有権はオペレーターと 1/2 ずつを予定している。

新造船には蓄電池を設置（運航時に蓄電、係留時に蓄電池使用）、船体を二重構造にする等環境に配慮した機能を備えている。JFE は運搬するスクラップを原料として電炉で鉄を作る予定であり、高炉で鉄を作ることに比べ CO2 排出量が少ないことから、間接的に CO2 の排出削減に寄与するといえる（粗鋼生産 1 単位当たりの CO2 排出量は、電炉が高炉の 1/4 と少ない）。新造船の総トン数は 499 トン、船員数は 5 名の予定である。

将来的には内航船舶貸渡業の売上比率を高めたいとの意向を持っており、陸上運送に比べて環境に配慮した海上輸送（モーダルシフト）に今後とも取り組んでいく考えである。



(神峰：1 隻目)



(那智：新造船の進水式)

【インフラ整備への貢献】

創業時より電気工事・電気通信工事を通じて東京メトロ・JR 東日本の鉄道インフラ整備に貢献している。東京メトロのメンテナンス・修繕工事はスケジュール化されているのが基本だが、同社の緊急工事施工指定業者として緊急工事が発生した際には昼夜を問わず対応し、電車運行への影響を最小限に止めている。

現状、鉄道関連売上とそれ以外の売上比率は 8:2 の割合となっている。今後は鉄道関連受注に加え、鉄道関連以外の受注(特に、電気工事受注)も増やしていく方針である。具体的には店舗やオフィス等の改修に係る電気・通信工事を受注していく考えで、2022 年度は東京 23 区内の小学校建て替えにおける電気工事に携わっている。この工事では災害時の近隣住民避難所としての機能を備えるべく、非常用発電設備の設置を行っている。

鉄道関連と鉄道関連以外の 2 つの工事受注を通して都市の発展に寄与していく方針である。

【環境への取り組み】

・省エネルギー、再生可能エネルギーへの取り組み

使用エネルギーは電気が主体である。本社では電気量を見える化し、デマンド管理(使用電力が契約電力を超えると警報音が鳴る)を行っている。東京電力との契約電力は 27kW であり、使用実績をベースに 1 年毎に見直しとなっている。2021 年 8 月に竣工した川口テクノステーションでは全電灯を LED 照明としており、営業車についても十数台のうち 1 台に電気自動車を導入し、災害発生時の電力供給源としても活用する方針である。

再生可能エネルギーへの取り組みとしては、2021 年に北海道江差町に設置されている風力発電の風車 1 基を取得し発電した電力を北海道電力へ売電している。2022 年 1 月から 12 月までの年間売電量は 48,521kWh(1 日当たり約 133kWh)、CO2 削減量は 5,010 トンの実績となっている。また、川口テクノステーション屋上スペースを活用して太陽光パネルを設置(10kW 相当)する方向で検討しており、再生可能エネルギーへの取り組みを強化していく方針である。



(風力発電：北海道江差町)

・廃棄物への取り組み

廃棄物としては、現場で金属くずとケーブルくずが発生する。現場作業で発生するケーブル防護巻などの端材について、再利用可能なものは再利用を行っている。東京メトロの仕事に関して、以前は金属くずを同社へ戻していたが、現在はケーブルくずを含め全量を廃棄物処理業者へ委託している。また、日本電設工業の受注(JR 東日本関係)については、従来同社が現場で発生する材料端材(廃棄物)の運搬を行ってきたが、運搬量の増大に伴い今後は「廃棄物運搬を含めて発注したい」との意向があり、中央電設としても受注量を確保すべく、2023 年度中の「特別管理産業廃棄物収集運搬業」許可取得を目指す考えである。

【雇用、職場環境、従業員の健康維持への取り組み】

工事部の勤務時間は昼間が 8:30~17:00(休憩を含む)、夜間が 22:00~6:00(休憩を含む)となっている。夜間勤務者は勤務終了後に仮眠をとったあと東京メトロと打合せを行うことがあり、月間の時間外勤務が 30 時間程度になる従業員が 1~3 名いるが、時間外勤務申請については直属上司が申請内容をチェックした上で許可を出している。また会社が必要と認めた場合、時差出勤が可能(勤務

時間帯は 5 種類)となっており、働きやすい職場作りに努めている。休日出勤を行う場合は、事前の振替休日取得を徹底している。

以前は現場監督者が設計を行うこともあったが(夜間：現場、日中：設計業務)、2014年9月にベトナムで設計業務専門の事務所を開設し、設計業務と現場業務を分離することで国内は現場業務に集中できる環境を整えるとともに、2021年8月竣工の川口テクノステーションには夜勤者のための簡易宿泊設備を設置する等職場環境の改善に取り組んでいる。なお、簡易宿泊設備は「仮眠利用に限定」「休日利用の禁止」等のルールを徹底している。夏場には熱中症対策として、水・塩あめや空調服の支給に加え産業医による講話を実施している。また安全会議を毎月実施するとともに、毎年7月には安全大会を開催しており、事故事例やその対策・取り組み事項等に関する情報共有を行っている。このような取り組みにより重大な労災事故は発生していない。更に、2021年8月から新たに産業医と契約し2ヶ月に1回健康相談を実施することにより、従業員の健康管理を強化している。

有給取得率は100%、産休・育休制度についても2020年に整備し100%取得に取り組んでいる。また2021年4月から新卒採用を開始したが、新しく入社した従業員の離職防止策として月一回の面談実施や研修制度を充実させ、若年層の定着化に取り組んでいる。更に個人の幸福度と組織のパフォーマンスを向上させる取り組みとして商工中金が提供する「幸せデザインサーベイ※」の導入を予定している。(3~5年サイクルで実施予定)

※幸せデザインサーベイは、従業員アンケートの実施により中小企業の幸せを可視化するサービス。会社の幸せを、組織としての「コミュニティ・コミュニケーション」、「チームパフォーマンス」、「マネジメント」と、個々の従業員の「カラダ」、「マインド(幸福度)」の5つの要素から構成。総合点を幸せ指数として算定する(100点満点)。



(川口テクノセンターの新しいオフィス)



(川口テクノセンターの宿泊設備)

【人材教育への取り組み】

電気工事業・電気通信工事業にとっては、ケーブル接続等に係る技術習得は必須である。2021年4月より新卒採用を開始しており、新卒社員に対する教育には意識して取り組んでいる。具体的には、OJTやOFF-JTを通して計画的に教育を行っている(次頁「教育の具体例」参照)。川口テクノセンターにはOFF-JTのための研修センターを併設しており、外部研修も活用しながら社員全体の人材教育を行っている。

また、国家資格取得(第一種電気工事士、1級・2級電気工事施工管理技士)を奨励し、資格取得を通じて従業員のレベルアップを図る方針であり、費用については会社負担で取り組んでいる。現在の資格取得者数は第一種電気工事士が9名、1級・2級電気工事施工管理技士が10名である。



(わからないことは何でも聞ける環境)



(川口テクノセンター内の研修センター)

<教育の具体例>

	新卒者	その他
OJT	<ul style="list-style-type: none"> ・川口テクノステーションにおいて材料・工具類の説明、及び工具操作指導 ・1年間は指導員が個別指導(指導員は3ヶ月毎に交代) ・月1回の面談実施(振り返り) 	
OFF-JT	(1年目：考える力を養うことを主眼) <ul style="list-style-type: none"> ・読書感想文の発表会(3ヶ月に1回) ・仕事について各自が考えることを発表 ・鉄道工事に係る専門用語について ・体調管理について 等 (2年目) <ul style="list-style-type: none"> ・社会人の在り方、意識付け 等 	(主任以上：勤続10年以上) <ul style="list-style-type: none"> ・リーダーシップ研修(全社員) ・事故事例の研修会 ・ハラスメント講習(工事部) ・ケーブル切断責任者講習 等
外部研修	<ul style="list-style-type: none"> ・社会人としてのマナー研修 ・「報連相」研修 ・ワード、エクセル講座 ・CAD研修 等 	<ul style="list-style-type: none"> ・資格取得に向けた外部研修の受講 等

<研修制度の概要>



3. 中央電設の包括的インパクト分析

UNEP FI のインパクトレーダー及び事業活動などを踏まえて特定したインパクト

入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質（一連の固有の特徴がニーズを満たす程度）		
水	食糧	住居
保健・衛生	教育	雇用
エネルギー	移動手段	情報
文化・伝統	人格と人の安全保障	正義
強固な制度・平和・安定		
質（物理的・化学的構成・性質）の有効利用		
水	大気	土壌
生物多様性と生態系サービス	資源効率・安全性	気候
廃棄物		
人と社会のための経済的価値創造		
包括的で健全な経済	経済収束	

（黄：ポジティブ増大 青：ネガティブ緩和 緑：ポジティブ/ネガティブ双方のインパクト領域を表示）

本ファイナンスでは、中央電設の事業についての国際標準分類は、電気工事業・電気通信工事業が「電気設備工事業」、内航船舶貸渡業が「その他の機械器具・有形財賃貸・リース業」にそれぞれ分類された。その前提のもとでの UNEP FI のインパクト分析ツールを用いた結果、電気工事業・電気通信工事業についてはポジティブ・インパクトとして「住居」「エネルギー」「情報」、ポジティブ/ネガティブ両面でのインパクトとして「雇用」、ネガティブ・インパクトとして「廃棄物」に整理され、内航船舶貸渡業についてはポジティブ・インパクトとして「資源効率・安全性」「包括的で健全な経済」「経済収束」、ポジティブ/ネガティブ両面でのインパクトとして「雇用」、ネガティブ・インパクトとして「廃棄物」に整理された。

事業活動を踏まえ、本ファイナンスで特定されたインパクトは以下の通りとなった。

社会面では、従業員の働きがい向上を目的として幸せデザインサーベイに取り組むことから「雇用」に関するポジティブ・インパクトに、電車間・駅間や駅構内での情報伝達インフラ構築に貢献していることから「情報」に関するポジティブ・インパクトにそれぞれ特定した。また従業員の国家資格取得を通じて人材教育を推進していく方針であることから「教育」に関するポジティブ・インパクトを、東京メトロ・JR 東日本の電気工事・電気通信工事を通じ鉄道インフラ構築に貢献していることから「移動手段」に関するポジティブ・インパクトをそれぞれ追加した。一方、新卒者の定着化に取り組んでいることから「雇用」に関するネガティブ・インパクト(緩和の取り組み)に特定するとともに、従業員の健康維持に取り組んでいることから「保健・衛生」に関するネガティブ・インパクト(緩和の取り組み)を追加した。

環境面では、特別管理産業廃棄物収集運搬業の許可取得による廃棄物運搬の取扱い、及び以後の運搬量増加に取り組むことから「廃棄物」に関するネガティブ・インパクト(緩和の取り組み)に特定した。また、風力発電の電力を売電していることから「気候」に関するポジティブ・インパクトを、太陽光パネル設

置による CO2 排出削減に取り組むことから「**気候**」に関するネガティブ・インパクト(緩和の取り組み)を、それぞれ追加した。

経済面では、鉄道関連以外の電気工事受注拡大に取り組む方針であることから「**経済収束**」に関するポジティブ・インパクトに特定した。

なお、電気工事業・電気通信工事業においては、UNEP FI のインパクト分析で発出された「住居」「エネルギー」に該当する事業活動がないため、ポジティブ・インパクトとして特定していない。内航船舶貸渡業においては、UNEP FI のインパクト分析で発出された「資源効率・安全性」「包摂的で健全な経済」に該当する事業活動がないため、ポジティブ・インパクトとして特定していない。なお、船舶の運航・運搬業務はオペレーターが担当しているため、内航船舶貸渡業の「**経済収束**」に関するポジティブ・インパクト、「**廃棄物**」に関するネガティブ・インパクトに該当しない。

4. 本ファイナンスの実行にあたり特定したインパクトと設定した KPI 及び SDGs との関係性

中央電設は商工中金と共同し、本ファイナンスにおける重要な以下の管理指標（以下 KPI という）を設定した。

➤ ポジティブ・インパクト

社会面	特定したインパクト	教育（人材の育成）		
	取組内容	従業員の国家資格取得推進		
	KPI の内容	・国家資格(第一種電気工事士、1 級・2 級電気工事施工管理技士)の取得者を毎年 1 名ずつ増加する。 (現取得者数) (新規取得者目標) 第一種電気工事士 9 名 } 借入期間中 1 級・2 級電気工事施工管理技士 10 名 } 合計 14 名		
	SDGs との関係性	ターゲット		
		4.4	2030 年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。	
		10.2	2030 年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。	
	・今後鉄道関連以外の電気工事受注を増やしていこうとする中央電設にとって国家資格取得推進は欠かせない事項である。社内で重視している 2 つの資格取得(第一種電気工事士及び 1 級・2 級電気工事施工管理技士)を推進することにより、従業員のレベルアップを図る。			
経済面	特定したインパクト	経済収束（都市発展への貢献）		
	取組内容	鉄道関連以外の電気工事売上拡大		
	KPI の内容	・鉄道関連以外の電気工事売上を、每期 30 百万円ずつ増加させる。 (売上) 2021 年度実績： 2 百万円 2022 年度目標： 30 百万円 2036 年度目標： 450 百万円		
	SDGs との関係性	ターゲット		
	8.2	高付加価値セクターや労働集約型セクターに重点を置くことなどにより、多様化、技術向上及びイノベーションを通じた高いレベルの経済生産		

		性を達成する。	
	9.4	2030年までに、資源利用効率の向上とクリーン技術及び環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。全ての国々は各国の能力に応じた取組を行う。	
		・東京メトロ、JR 東日本等の鉄道関連の電気工事・電気通信工事を主体としてきた。事業拡大のため鉄道関連以外の電気工事(店舗・オフィスの改修工事に関連した電気工事)も積極的に取り組むことにより、都市の発展に貢献していく。	

➤ ネガティブ・インパクト

社会面	特定したインパクト	保健・衛生（従業員の健康維持）	
	取組内容	従業員の健康維持	
	KPI の内容	・産業医の健康相談継続(隔月実施)	
		・重大な労災事故ゼロ	
	SDGs との関連性	ターゲット	
		8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。
10.2		2030年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。	
・従業員の健康管理は重要な取り組み課題である。2021年8月から新たに産業医と契約することにより、2ヶ月に1回の健康相談を実施している。また、毎月の安全会議実施に加え、設計業務と現場業務の分離、簡易宿泊設備の設置、各種熱中症対策を講じるなどにより、10年以上重大な労災事故は発生していない。これらの取り組みを継続することにより引き続き従業員の健康維持に努めていく。			

環境面	特定したインパクト	雇用（若年層の定着化）		
	取組内容	新卒者の定着化		
	KPI の内容	・新卒 1 年以内の離職率を 10%以内とする。		
	SDGs との関連性	ターゲット		
		8.5	2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、ならびに同一労働同一賃金を達成する。	
		8.6	2020 年までに、就労、就学及び職業訓練のいずれも行っていない若者の割合を大幅に減らす。	
		<ul style="list-style-type: none"> ・国内においては、今後労働人口減少が見込まれており、労働力の確保が重要な課題である。中央電設は 2021 年 4 月から新卒者の採用を開始している。(それまでは中途採用が主体) ・入社から 1 年を経過すると定着化が見込まれることから、新卒 1 年以内の従業員に焦点を当て定着化を図る方針である。 ・新卒 1 年目の従業員に対しては、指導員をつけての OJT や OFF-JT を計画的に行うとともに、月 1 回の面談実施によるフォローを行うことで、定着率向上に取り組んでいく。 		
	特定したインパクト	気候（CO2 排出削減への取り組み）		
	取組内容	・太陽光パネルの設置		
	KPI の内容	・2024 年までに川口テクノステーションの屋上に太陽光パネルを設置（10kW 相当）し、発電状況を確認する。		
SDGs との関連性	ターゲット			
	7.2	2030 年までに、世界のエネルギーミックスにおける再生可能エネルギーの割合を大幅に拡大させる。		
	<ul style="list-style-type: none"> ・川口テクノステーションの屋上を活用し太陽光パネルを設置、CO2 排出削減に取り組もうとするものである。 ・発電した電力は自家使用を予定している。 			
特定したインパクト	廃棄物（産業廃棄物収集運搬への取り組み）			
取組内容	産業廃棄物収集運搬への取り組み			
KPI の内容	・2023 年度中に、特別管理産業廃棄物収集運搬業の許可を取得する。			

		<p>・廃棄物運搬量について、2024 年度実績を基準として每期 3%ずつアップさせる。</p> <p>(2024 年度) 基準値 : 取扱実績 (以降) 每期 3%ずつアップ</p>	
	SDGs との関連性	ターゲット	
		11.6	<p>2030 年までに、大気の水質及び一般並びにその他の廃棄物の管理に特別な注意を払うことによるものを含め、都市の一人当たりの環境上の悪影響を軽減する。</p>
	<p>・日本電設工業の受注(JR 東日本関係)については、従来同社が現場で発生する材料端材(廃棄物)の運搬を行ってきたが、運搬量の増大に伴い今後は「廃棄物運搬を含めて発注したい」との意向がある。</p> <p>・中央電設としては、早期の廃棄物運搬に取り組むべく 2023 年中の「特別管理産業廃棄物収集運搬業」許可取得を目指すとともに、取得後は廃棄物運搬量の増加に取り組み適正な廃棄物運搬に貢献していく考えである。</p>		

5. サステナビリティ管理体制

中央電設では、本ファイナンスに取り組むにあたり、池田社長を最高責任者として、自社の事業活動とインパクトレーダー、SDGs における貢献などとの関連性について検討を行った。本ファイナンス実行後も、池田社長を最高責任者とし、事務局である小山経理担当部長を中心に全従業員が一丸となって KPI の達成に向けた活動を管理推進していく。

(最高責任者)	代表取締役社長	池田 憲治
(事務局)	経理担当部長	小山 智子

6. モニタリング

本ファイナンスに取り組むにあたり設定した KPI の進捗状況は、中央電設と商工中金並びに商工中金経済研究所が年 1 回以上の頻度で話し合う場を設け、その進捗状況を確認する。モニタリング期間中は、商工中金は KPI の達成のため適宜サポートを行う予定であり、事業環境の変化等により当初設定した KPI が実状にそぐわなくなった場合は、中央電設と協議して再設定を検討する。

7. 総合評価

本件は UNEP FI の「ポジティブ・インパクト金融原則」に準拠した融資である。中央電設は、上記の結果、本件融資期間を通じてポジティブな成果の発現とネガティブな影響の低減に努めることを確認した。また、商工中金は年に 1 回以上その成果を確認する。

本評価書に関する重要な説明

1. 本評価書は、商工中金経済研究所が商工中金から委託を受けて作成したもので、商工中金経済研究所が商工中金に対して提出するものです。
2. 本評価書の評価は、依頼者である商工中金及び申込者から供与された情報と商工中金経済研究所が独自に収集した情報に基づく、現時点での計画または状況に対する評価で、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、商工中金経済研究所は本評価書を利用したことにより発生するいかなる費用または損害について一切責任を負いません。
3. 本評価を実施するに当たっては、国連環境計画金融イニシアティブ(UNEP FI)が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクト・ファイナンスの基本的考え方」に整合させながら実施しています。なお、株式会社日本格付研究所から、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに関する第三者意見書の提供を受けています。

〈本件に関するお問い合わせ先〉

株式会社商工中金経済研究所

主任コンサルタント 吉岡 幸一

〒105-0012

東京都港区芝大門 2 丁目 12 番 18 号 共生ビル

TEL: 03-3437-0182 FAX: 03-3437-0190